

第2章 機能強化に向けた組織改革

第1節 人文学部、教育学部、理工学部及び農学生命科学部の改組並びに大学院の入学定員の見直し

地域活性化の中核的拠点、本学の強み・特色を活かし社会の変化に対応できる教育研究組織づくりを進めるため、教育研究組織の見直しに関する目標について第3期中期目標・中期計画に定め、2016年（平成28）度に入学定員の見直しを含む各学部の改組及び各大学院の入学定員の見直しを実施した。

高度な教育研究と人材育成を通して社会に寄与するため、高校生や地域企業等を対象としたアンケートの集計結果、国及び地方自治体の政策、地域社会の要請、人材需要の社会的動向及び若年人口の推移を踏まえ、文京町キャンパスの4学部を改組した。人文学部は学部名を人文社会科学部に改め、文化創生課程と社会経営課程に改組し、入学定員を80名減の265名とした。地域課題を含む現実の課題の解決に重点をおいた実践型教育を提供することによって、地域社会の活性化に寄与する人材の育成を行う。教育学部は生涯教育課程を廃止し、入学定員を70名減の170名とした。教員養成学部としての役割を明確にし、実践型教員養成への質的変換を図った。総合大学として有する教育力の積極的活用や地域の教育委員会及び公立学校等の協働により、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小・中学校教員を養成することにより、青森県における教員養成の拠点機能を果たす。理工学部は自然エネルギー学科を新設するとともに既存学科についても改組し、入学定員を60名増の360名とした。理学と工学の融合を理念とした教育を展開し、国際的な競争下にある企業の開発・製造及び研究開発に従事する高度な技術者や理数教育を担う高度な専門知識を身に付けた人材や、学際的課題を解決し得る柔軟で総合的な判断力を身に付けた人材を育成する。農学生命科学部は食料

と国際をキーワードに改組し、入学定員を30名増の215名とした。青森県からの要望が高い食産業の振興に貢献する人材や国際的な農産物の取引に精通した人材を育成する。

医学研究科は入学定員を10名増やし60名とした。先進医療を担う人材を育成し、地域医療に貢献する。保健学研究科では、修士課程の入学定員を5名増やし30名、博士課程の入学定員を3名増やし12名とした。管理実践能力をもつ指導者・高度専門職業人及び専門的知識技術をもつ教育研究者の養成を図り、特に放射線被ばく・放射線防護・地域保健活動に関して、より高度で実践的な知識技術をもつ人材を求める社会的ニーズに対応することとした。理工学研究科は、博士前期課程の入学定員を30名増やし120名とし、博士後期課程の機能創成化学専攻及び安全システム工学専攻の入学定員を各2名増やし各6名とした。自らの専門を中心にその周辺領域を幅広く学んだ人材を養成することに加え、現代の技術革新を支える新機能・高付加価値材料の創成とその高機能デバイス設計・開発を目指して、自立して研究開発のできる人材、及び自然と調和した安全な社会の構築に必要な能力を有し、自然環境の保全、地域社会の安全・安心の向上に実践的に関わることのできる人材を養成することとした。

第2節 教職大学院の設置

青森県及び日本全体が直面している教育課題に対して、理論と実践との往還・融合を通じた省察をもとに、学校内外の専門家と協働しながら、その解決に向けた教育実践を創造しリードすることができる教員を養成するため、教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）が2017年（平成29）4月に設置された。本専攻は2コースから成り、ミドルリーダー養成コースでは現職教員を対象として、校内研修、地域連携及び教材開発等において、他者と共に創造的に課題に取り組むことを中心となっていくミドルリーダーを養成する。教育実践開発コースは学部卒生を対象とし、

理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を備えた若手教員として養成する。

第3節 教育研究院の設置

本学の学部、研究科等における教育の高度化と研究の発展を図るため、全学一体として機能発揮できる体制の構築を目的に、教育研究組織から分離した教員組織として、2015年（平成27）10月に教育研究院を設置した。教員の定員削減が不可避であるなか、現有の人的資源を最大限に活用し、イノベーション創出の場とするため、教育研究院には、基本的学問分野として「学系」を置き、学系の下に学問領域に対応した「領域」を置き、さらに教員養成を担当する教員により組織される「教員養成部門」を置くこととした。また、教育と研究については、これまでどおり教育研究組織（学部・研究科等）において行うこととし、教育、研究、社会貢献、診療、管理運営を円滑に実施するため、全学的視点で教員人事を一元的に行うこととした。

第4節 附置研究所の再編成

本学の附置研究所は、2009年（平成21）3月に設置された北日本新エネルギー研究所（当時は北日本新エネルギー研究センター）を皮切りに順次設置され、これまで目的研究所としての4附置研究所が設置された。本学の強み・特色である附置研究所の機能をより一層伸長し、地域の活性化に貢献するため、柔軟性のある研究組織に再編成することを第3期中期目標・中期計画に定め、2017年（平成29）9月の「役員会」及び「教育研究評議会」並びに2018年（平成30）1月の「経営協議会」で審議し、附置研究所再編成後の研究組織を決定した。2018年（平成30）4月1日からは、次のとおり再編成した。北日本新エネルギー研究所及び食料

科学研究所を再編し、新エネルギー研究部門及び食料科学研究部門に地域のシンクタンク機能を果たす戦略企画部門を加えた3部門からなる地域戦略研究所を設置した。被ばく医療総合研究所は現状のまま存続とし、白神自然環境研究所については、農学生命科学部の附属教育研究施設として農学生命科学部附属白神自然環境研究センターに改めた。

第5節 地（知）の拠点事業の推進

1. 地（知）の拠点事業（COC及びCOC+）に向けた推進体制

地域を志向した大学改革を推進するため、弘前大学は文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に応募し採択された。「青森ブランド価値を創る地域人財の育成」（以下、COC事業）をテーマとする本取組の事業期間は2014年（平成26）度から5年間である。

2014年（平成26）11月には、COC事業を総括する弘前大学COC推進本部や、事業の実施及び連絡調整等を行うCOC推進室を設置し、全学的な推進体制を構築した。また、自治体や商工団体等からCOC事業に関する提言等を得るため、「青森地域COC推進協議会」を設置した。

翌2015年（平成27）度には、県内の高等教育機関、地方公共団体、企業等と共に「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定着事業」（以下、COC+事業）を文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に申請し採択された。事業期間は2015年（平成27）度から5年間である。

2015年（平成27）11月に、弘前大学などの9大学1高等専門学校、青森県と県内主要4市との間で「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に係る連携・協力に関する協定」を締結し、地方創生・人口減少の克服に向けた全県的な取組を実行するべく、弘前大学長を機構長とする青森COC+推進機構を設立した。

2. 弘前大学のCOC事業の取組

COC事業の目的は、青森を愛する気持ちを礎として新しい未来を切り開き、地域の産業・生活・社会システムに新たな価値を創造できる人材を育成することである。

教育分野では、2016年（平成28）度より、地域志向の教養教育を開始した。新しい教養教育では、「ローカル科目」、「学部越境型地域志向科目」、「キャリア教育」等の科目群を設定し、グローバルな視点を持って地域課題の解決に取り組む「地域のリーダー」の輩出を目指している。また、学生の学びを深める支援ツールとして、「地域志向人財ルーブリック」と「e-ポートフォリオ」を開発した。

研究分野では、青森県における地域の課題を解決するための研究活動を助成する「青森ブランド価値創造研究」を設け、地域志向研究を推進した。学内助成事業においても「機関研究・若手機関研究」及び「若手・新任研究者支援事業」に「地域志向」枠を設けた。また、2015年（平成27）度から「弘前大学起業家塾」を開催した。

社会貢献分野では、社会人の学び直しや地域の分野別リーダーの育成等を目的とした公開講座を実施した。また、2016年（平成28）度には、履修証明制度等による系統的な地域志向公開講座として、「弘前大学白神自然環境人材育成講座」を開講した。

以上の取組により、地域に新たな価値を創造できる人材を育成するための基盤が整備され、地域を志向した大学改革を確実に進めることができた。

3. 全県的なCOC+事業の取組

COC+事業の目的は、地域創生に取り組む人材を育成し、地域に定着させたり、雇用を創出したりすることである。弘前大学・青森中央学院大学・八戸工業高等専門学校などの9大学1高等専門学校、青森県と県内主要4市、県内企業・NPO等（計107社）による「オール青森」ネットワークを形成し、ブロック事業、教育プログラム開発事業、雇用創出連携プロジェクトに取り組んだ。

ブロック事業では、青森県を青森市・弘前市・八戸市・むつ市を中心とする4つの地域ブロックに分け、担当のコーディネーターを配置して、学生の地域定着を促す取組を行った。青森県内企業の魅力を広く学生に知らせるため、学生自身が青森県内の企業を取材し学生に向けて紹介する情報誌『SCENE』の発行や、むつ下北地域の企業等を訪問する「合同企業見学会 in むつ」「あおもり県企業内容説明会」等を実施した。また、県外流出が著しい医療系学生の県内定着を目的として「県内病院と大学の情報交換会」や「ホスピタルカフェ」を実施した。さらに、学生の起業を支援する取組として「イノベーション・ベンチャー・アイデアコンテスト」を実施した。

「教育プログラム開発事業」は、学生の地域定着を促す教育プログラムの開発を行う。企業と学生が共に育つことを目的とした「共育型インターンシッププログラム」では、県内企業や田舎館村で中長期のインターンシップを実施した。「女子学生のキャリア支援プログラム」では、若年女性の県外流出に歯止めをかけるため、キャリア・生活指向と地元定着の関連を知るための実態調査や、県内病院を対象とした新卒看護職の採用力向上セミナーを実施した。「起業実行プログラム」では、起業に関心を持つ学生を対象とした「起業家養成集中講義」や、大学で起業家養成講座を担当する教員を対象とした「イノベーション型人材育成講座」などを実施した。

「雇用創出連携プロジェクト」は、地域資源を活用し学生の受け皿となる雇用を創出する。青森県の強みであるアグリ（農林水産）、ライフ（医療・健康・福祉）、グリーン（環境・エネルギー）、ツーリズム（観光）の産業分野において産学官金のネットワークを強化し、新商品の開発等に取り組んだ。

以上の取組を通して、地域創生に取り組む人材を育成し、若者を地域に定着させたり、新しい雇用を創出したりするための全県的な基盤が整備され、地域を志向する大学改革を更に進めることができた。

第6節 国際連携体制の強化

国際化の推進体制については、2013年（平成25）4月に国際交流センターを国際教育センターに改組し、本学学生の海外派遣及び外国留学生の受入れに係る支援を強化したほか、新たに協定校との国際交流事業の企画立案を行う国際連携本部を設置した。また、2012年（平成24）7月に本学初の海外拠点事務所を大連理工大学に開設し、以降、コンケン大学（2012年（平成24）12月）、延辺大学（2013年（平成25）10月）に事務所を設置した。さらに、2016年（平成28）10月、国際化推進の機能と本学学生の留学派遣・外国留学生の受入れに係る支援機能を一元化し、全学一体による国際化をより一層推進するため、国際教育センターを廃止し、国際連携本部に再編・統合した。

第7節 情報セキュリティマネジメント

大学における情報セキュリティマネジメントの歴史は、急速に発達した情報通信技術（ICT）の大学運営への利活用と、情報資産を狙って過激化・多様化・巧妙化したサイバー攻撃を防ぐための戦いの歴史である。2004年（平成16）度の法人化以降、全国的に情報セキュリティマネジメント体制を整備する必要性が謳われ、本学でも情報セキュリティの規範となる弘前大学情報セキュリティポリシーが制定された。また、情報セキュリティマネジメントを全学的に実施するために最高情報セキュリティ責任者（CISO）、「弘前大学情報セキュリティ委員会」及び情報化統括責任者（CIO）が次々と設置され、現在の体制へと繋がる礎が築かれた。

2009年（平成21）4月、事務組織改編に伴い学術情報部情報基盤課が廃止され、情報セキュリティマネジメントは実質的に総合情報処理センターの任務となった。以後、本学の情報資産は様々な技術的施策によってサイバー攻撃から守られ、教育、研究及び管理運営業務に係る重要な

経営資源として、安心・安全に活用されてきた。

ところが2015年（平成27）、サイバー攻撃における新たな脅威である標的型攻撃が出現したことで状況は一変した。全国的に情報セキュリティインシデントが多発し、大量の個人情報漏えい等、被害が甚大化する傾向がみられたことから、従前のマネジメント体制を根本から見直す必要が生じた。

2016年（平成28）10月、既存の情報セキュリティポリシーを刷新し、CIOとCISOを兼ねた全学情報総括責任者及び「弘前大学全学情報システム運用委員会」を設置した。また、部局情報総括責任者の設置により、部局単位でのマネジメント体制を強化した。加えて、迅速な情報セキュリティインシデント対応及びインシデントの事前防止を専門とする弘前大学情報セキュリティインシデント対応チーム（弘前大学CSIRT）を整備し、本学の情報セキュリティマネジメント体制を大きく機能強化した。

（吉澤 篤）